

第3章 初動対応

第3款 避難所・自主避難所等

被災市町は、本災害により避難勧告・避難指示を受けた避難者を収容するため、指定避難所等を開設した。最大で22市町449箇所の指定避難所や避難場所等が開設され、延べ23,291人が避難した。
また、最大で20市町105箇所の自主避難所等も開設され、延べ4,122人が避難した。

【指定避難所等の設置状況】

市町名	避難所名等	最大避難者数 (人)
宇都宮市	平石地区市民センター	34
	清原地区市民センター	44
	横川東小学校	140
	瑞穂野中学校	105
	城山市区市民センター	66
	国本地区市民センター	84
	豊郷地区市民センター	150
	富屋地区市民センター	44
	篠井地区市民センター	51
	姿川地区市民センター	140
	雀宮地区市民センター	130
	上河内地区市民センター	59
	河内地区市民センター	174
	中央市民活動センター	86
	東市民活動センター	122
	西市民活動センター	20
	南市民活動センター	35
	北市民活動センター	31
	泉が丘中学校	44
	御幸地域コミュニティセンター	2
	青少年活動センター	3
	城東小学校	152
	御幸が原小学校	15
西小学校	6	
中央小学校	161	
西原小学校	11	
陽北中学校	228	

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
宇都宮市	指定避難所等	峰小学校	25
		今泉小学校	18
		宮の原小学校	35
		豊郷中学校	9
		陽東小学校	29
		宝木小学校	22
		桜小学校	17
		富士見小学校	23
		昭和小学校	226
		若松原中学校	59
		陽南小学校	25
		緑が丘小学校	7
		城山中学校	10
		国本中学校	3
		戸祭小学校	20
		雀宮中学校	123
		細谷小学校	30
		篠井小学校	
		清原中学校	100
		富屋小学校	
		陽光小学校	2
		明保小学校	15
		姿川中学校	34
		鬼怒中学校	2
		石井小学校	47
	上河内中央小学校		
田原中学校	18		
姿川第一小学校	35		
横川西小学校	2		
瑞徳台小学校	1		
	指定避難所以外に開設した施設	25	
足利市	指定避難所等	生涯学習センター	185
		北中学校	223
		小俣小学校	297
		坂西中学校	253

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
足利市	指定避難所等	葉鹿小学校	119
		北郷小学校	389
		大月小学校	64
		御厨小学校	21
		毛野南小学校	82
		山前小学校	72
		けやき小学校	21
		さいこうふれあいセンター	135
		山辺小学校	45
		南小学校	0
		東山小学校	4
		第三中学校	46
		富田小学校	51
		富田中学校	36
		研修センター	78
		本城一丁目自治会館	18
		田島町自治会館	27
		自主避難所	御厨公民館
	山前公民館		19
	毛野公民館		216
富田公民館	45		
栃木市	指定避難所等	寺尾中学校	165
		吹上公民館	125
		皆川公民館	45
		西部生きがいセンター	118
		栃木中央小学校	140
		南小学校	89
		栃木東中学校	30
		栃木西中学校	295
		とちぎコミュニティプラザ	107
		吹上小学校	37
		国府北小学校	11
		大平公民館	455
		大平東地区公民館	180
		大平南小学校	12

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)		
栃木市	指定避難所等	栃木翔南高校	11		
		藤岡保健福祉センター	68		
		藤岡第二中学校	130		
		藤岡公民館	50		
		都賀公民館	90		
		真名子夢ホール	72		
		西方総合文化体育館	108		
		岩舟健康福祉センター	125		
	自主避難所	寺尾公民館	10		
		吹上公民館	7		
		皆川公民館	2		
		西部生きがいセンター	64		
		大平公民館	27		
		藤岡保健福祉センター	6		
		都賀公民館	4		
		真名子夢ホール	7		
		西方総合文化体育館	6		
		岩舟健康福祉センター	10		
		佐野市	指定避難所等	佐野小学校	30
				天明小学校	121
西中学校	300				
佐野地区公民館	274				
佐野駅前交流プラザ（ばるぼーと）	60				
植野小学校	192				
南中学校	224				
旧船津川小学校	30				
植野地区公民館	194				
界小学校	94				
界地区公民館	25				
犬伏小学校	61				
犬伏東小学校	78				
北中学校	85				
犬伏地区公民館	79				
城北小学校	350				
城北地区公民館	32				

第3章 初動対応

市町名	避難所名等	最大避難者数 (人)
佐野市	佐野武道館	70
	旗川小学校	100
	旗川地区公民館	155
	吾妻小学校	389
	吾妻地区公民館	89
	赤見小学校	33
	石塚小学校	57
	出流原小学校	23
	赤見中学校	6
	赤見地区公民館	60
	田沼小学校	48
	田沼東中学校	112
	田沼中央公民館	212
	田沼地区公民館	
	吉水小学校	46
	新吉水地区コミュニティセンター	8
	多田小学校	64
	栃本小学校	4
	栃本地区コミュニティセンター	21
	戸奈良小学校	20
	三好小学校	56
	田沼西中学校	14
	三好生活改善センター	10
	旧野上小学校	47
	野上基幹集落センター	49
	山形小学校	8
	新合総合センター	32
	飛駒小学校	49
	飛駒基幹集落センター	37
	葛生南小学校	106
	葛生小学校	80
	葛生中学校	113
会沢地区コミュニティセンター	52	
くずう保育園	18	
葛生あくど福祉センター	43	

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
佐野市	指定避難所等	常盤中学校	140
		常盤地区公民館	47
		氷室地区公民館	96
		茂呂山老人福祉センター	130
鹿沼市	指定避難所等	板荷コミュニティセンター	36
		西大芦コミュニティセンター	28
		加蘇コミュニティセンター	62
		北犬飼コミュニティセンター	17
		南摩コミュニティセンター	35
		南押原コミュニティセンター	30
		東大芦コミュニティセンター	26
		菊沢コミュニティセンター	250
		北押原コミュニティセンター	56
		東部台コミュニティセンター	91
		粟野コミュニティセンター	130
		粕尾コミュニティセンター	43
		永野コミュニティセンター	45
		清洲コミュニティセンター	2
		中央小学校	80
		情報センター	57
		菊沢西小	63
		東中学校	29
		西中学校	10
		鹿沼商工高校	41
		粟野中学校	10
		菊沢東小学校	15
		津田小学校	
		北押原小学校	11
		みどりが丘小学校	11
		さつきが丘小学校	
		北小学校	
		石川小学校	3
永野小学校	11		
加園小学校	93		
板荷小学校	29		

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
鹿沼市	指定避難所等	清洲第二小学校	100
		鹿沼高校	11
		西小学校	5
		鹿沼南高校	1
		南摩中学校	
		南押原小学校	6
		栗野小学校	24
	自主避難所	板荷7区自治会館	5
		板荷9区公民館	2
		上殿ふれあいセンター	3
		老人保健施設かみつが	12
		デイホームサービスあゆみ	
		新宿公民館	
		叶桑沢公民館	
		日渡路公民館	
		大栗公民館	
		板名公民館	
		菅沼公民館	
		日光市	避難場所
今市第二小	5		
今市第三小	5		
南原小	6		
落合東小	6		
落合西小	2		
大桑小			
轟小			
小百小	5		
大沢小			
大室小	7		
猪倉小			
小林小			
今市中	4		
東原中			
落合中	103		
豊岡中(豊岡地区センター)	46		

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
日光市	避難場所	大沢中	3
		小林中	
		今市保健福祉センター	14
		南原地区コミュニティセンター	
		丸山公園（グリーンスポーツハウス）	
		今市運動公園体育センター	1
		今市高等学校	
		今市工業高等学校	
		落合地区センター（落合公民館）	1
		落合運動公園	
		大沢地区センター（大沢公民館）	14
		日光街道ニコニコ本陣	
		赤間々会館	
		今市図書館	
		朝日町コミュニティセンター	
		材木町公民館	
		原町公民館	
		緑町自治公民館	
		吉沢公民館	
		室瀬公民館	
		星が丘コミュニティ	
		轟公民館	
		豊田公民館	1
		倉ヶ崎公民館	4
		佐下部公民館	
		大沢町公民館	
		水無集落センター	
		荊沢公民館	
		芝山町公民館	
		根室公民館	
		下猪倉公民館	
猪倉新町公民館			
平成町公民館	2		
森友若杉町公民館			
山口二丁目公民館	2		

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
日光市	避難場所	芝河原公民館	
		内野萱場公民館	
		和田公民館	
		矢野口公民館	
		沢又公民館	
		嘉多蔵公民館	
		杓掛公民館	6
		小林1区公民館	
		小林2区公民館	
		小林3区公民館	2
		小林4区自治公民館	
		栃木県立日光自然博物館	8
		とちぎ日光材細尾モデルセンター	8
		清滝小	
		女性サポートセンター	14
		安良沢小	
		日光明峰高等学校	6
		日光中	
		日光福祉保健センター	15
		所野小	2
		所野コミュニティセンター	3
		所野保育園	
		日光霧降スケートセンター	
		木彫りの里工芸センター	
		日光庁舎(2階 日光公民館)	53
		日光体育館	1
		野口小	
		小来川小中	43
		小来川保育園	3
		霧降自治会館	
		鬼怒川小	3
藤原中	8		
下原小	3		
下原児童館			
上三依自治公民館			

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
日光市	避難場所	藤原地区集会所	8
		鶏頂地区活性化センター	
		きぬ川国際ホテル	3
		小原地区多目的集会所	8
		川治たんぽぽ広場	3
		すかいの郷こもれび	
		すかい交流ホームあおぞら	12
		特別養護老人ホームきぬ川苑	7
		一柳閣本館	26
		足尾中	25
		足尾小	17
		足尾市民センター	50
		皇海荘 しらかば苑	56
		遠下林業活動促進センター	3
		掛水集会所	
		原集会所	
		赤倉集会所	3
		唐風呂集会所	
		南橋集会所	
		餅が瀬集会所	
		すかい寮	11
		向原集会所	
		川俣集会所	3
		野門集会所	
		上栗山集会所	3
		土呂部集会所	
		黒部集会所	13
		旧栗山中（体育館）	
	日向集会所		
	西川集会所	5	
	湯西川下地区集会所		
湯西川上集会所			
体験農業交流センター			
自主避難所	中央公民館	21	
	塩野室地区センター	4	

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)	
日光市	自主避難所	藤原公民館	18	
		栗山公民館	17	
		小倉自治公民館	24	
		ふじの郷		
		農山村生活体験の家	3	
		三依保育園	18	
		祝い宿寿庵（川治のホテル）	10	
		日光総合会館	1	
小山市	指定避難所等	小山第二小学校	87	
		若木小学校	260	
		間々田小学校	124	
		寒川小学校	139	
		羽川小学校	50	
		間々田中学校	206	
		豊田中学校	120	
		美田中学校	314	
		小山第三小学校	52	
		豊田南小学校	94	
		萱橋小学校	124	
		大谷東小学校	22	
		小山城南小学校	33	
		旭小学校	19	
		小山城北小学校	34	
		大谷南小学校	50	
		大谷北小学校	4	
		小山第三中学校	53	
		小山城南中学校	19	
		指定避難所以外に開設した施設（中里集会所）	8	
		自主避難所	小山第二小学校	87
			若木小学校	260
	間々田小学校		124	
	寒川小学校		139	
	羽川小学校		50	
	間々田中学校		206	
	豊田中学校		120	

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
小山市	自主避難所	美田中学校	314
		小山第三小学校	52
		豊田南小学校	94
		萱橋小学校	124
		小山東出張所	
		小山城南出張所	
		大谷出張所	
		間々田出張所	
		生井出張所	
		寒川出張所	
		豊田出張所	
		中出張所	
		穂積出張所	
		桑出張所	
		絹出張所	
真岡市 ※最大避難者数については、10/13 0:30 時点の人数である。	指定避難所等	真岡小学校	88
		二宮コミュニティセンター	156
		公民館山前分館	8
		真岡中学校	16
		公民館真岡西分館	4
		山前小学校	26
		公民館中村分館	33
		大内東小学校	22
		長沼小学校	15
		大内西小学校	
		山前中学校	3
大田原市	指定避難所等	大田原体育館武道館	70
		大田原西地区公民館	15
		金田北地区公民館	73
		金田南地区公民館	8
		親園農村環境改善センター	56
		野崎研修センター	9
		佐久山地区公民館	3
		湯津上農村環境改善センター	23
		黒羽・川西地区公民館	111

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
大田原市	指定避難所等	両郷地区コミュニティセンター	75
		旧須佐木小学校	28
		旧佐久山中学校	37
		黒羽体育館	
		片田集会所	
		川西小学校	
		大豆田公民館	4
		下町2区公民館	5
	自主避難所	数か所（自治公民館等）	
矢板市	指定避難所等	矢板小学校	139
		泉中学校	114
		片岡中学校	47
		矢板市武道館	32
	自主避難所	大槻公民館	8
		乙畑公民館	17
		土屋公民館	3
		境林公民館	16
那須塩原市	指定避難所等	塩原公民館	10
		高林公民館	30
		旧金沢小学校	3
	自主避難所	いきいきふれあいセンター	30
		高林公民館	3
		健康長寿センター	66
		ハロープラザ	16
		塩原公民館	
		厚崎公民館	12
さくら市	指定避難所等	氏家公民館（2F）	109
		喜連川小学校体育館	230
		喜連川保健センター	143
		金鹿体育館	5
		葛城公民館	11
		早乙女公民館	58
		南小学校体育館	22
		押上小学校体育館	6
		氏家中学校体育館	5

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
さくら市	自主避難所	フィオーレ公民館	
		下河戸北の内公民館	
		上河戸公民館	2
		蒲須坂公民館	1
那須烏山市	指定避難所等	烏山公民館	90
		日野町自治会館	3
		旧向田小学校	71
		烏山南公民館	8
		谷浅見公民館	13
		興野集会所	6
		宮原公民館	26
		旧境保育園	27
		境公民館	27
		大木須集会所	3
		保健福祉センター	57
		輪之内公民館	2
		藤田公民館	11
		三箇公民館	25
		下川井上公民館	1
		上川井公民館	5
下野市	指定避難所等	南河内公民館	240
		スポーツ交流館	26
		旧国分寺西小学校	56
		石橋体育センター	77
		吉田東小学校	1
		南河内中学校	40
		ゆうゆう館	2
		ふれあい館	200
	自主避難所	南河内公民館	240
		スポーツ交流館	26
旧国分寺西小学校		56	
上三川町	指定避難所等	上三川町役場	41
		坂上小学校	87
		北小学校	213
		明治小学校	208

第3章 初動対応

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
上三川町	指定避難所等	いきいきプラザ	61
益子町	指定避難所等	あぐり館	64
		益子町総合体育館	87
		農村環境改善センター	13
	自主避難所	益子町総合体育館（後に格上げ）	34
茂木町	指定避難所等	防災館（道の駅もてぎ）	24
		町民センター	21
		町民体育館	45
		逆川小学校	29
		中川小学校	32
		須藤小学校	14
市貝町	指定避難所等	市貝町役場	61
		きら里館	3
		ふれあい館	4
		旧小貝中央小学校	5
		竹内西公民館	9
	自主避難所	市貝町役場（後に格上げ）	61
		きら里館（後に格上げ）	3
		ふれあい館（後に格上げ）	4
芳賀町	自主避難所	芳賀町民会館	77
壬生町	指定避難所等	嘉陽が丘ふれあい広場	114
		壬生小学校	139
		総合運動場	7
		羽生田小	5
	自主避難所	壬生中央公民館	456
		稲葉地区公民館	58
		南犬飼地区公民館	77
		生涯学習館	16
野木町	指定避難所等	町公民館・体育センター	569
		野木中学校	343
		野木第二中学校	517
		友沼小学校	194
		野木小学校	246
		佐川野小学校	17
		南赤塚小学校	97

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
野木町	自主避難所	野木町公民館	20
塩谷町	指定避難所等	玉生小学校東側野いちご館	15
		大宮コミュニティセンター	36
		生涯学習センター	84
		玉生小学校体育館	32
		大宮小学校体育館	28
		船生小学校	3
		旧船生西小学校	7
		旧大久保小学校	4
		はーとらんど	
		社会福祉法人 同愛会 障害者支援施設 ライキ園	2
	社会福祉法人 あすなる会 特別養護老人ホーム せせらぎ	6	
	社会福祉法人 同愛会 特別養護老人ホーム 星の郷	2	
	自主避難所	玉生小学校東側野いちご館	15
		はーとらんど	
大宮コミュニティセンター		36	
生涯学習センター		84	
高根沢町	自主避難所	改善センター	42
		上高根沢小学校	4
		東小学校	13
		阿久津小学校	34
		フローラリンクる	1
那須町	指定避難所等	那須町文化センター	109
		高原公民館	59
		芦野基幹集落センター	120
		伊王野基幹集落センター	76
		東陽小学校	42
		旧伊王野小学校	22
	自主避難所	音羽町集会所	6
		夕狩公民館	25
		梓公民館	35
		蓑沢公民館	30
那珂川町	自主避難所	馬頭総合福祉センター→那珂川町役場議場	49

市町名	避難所名等		最大避難者数 (人)
那珂川町	自主避難所	小川総合福祉センター	29
		馬頭中学校体育館	54
		小川体育館	108
		小川小学校体育館	50

第3節 警察の対応

栃木県警察は、大雨特別警報の発表と同時に警察本部長を長とする災害警備本部を設置し、被災者の救出救助を始め、県内の被災情報の集約、交通規制、避難誘導、避難所に対するパトロール活動等を行った。

特に、甚大な被害を受けた佐野市天神町、佐野市船津川町、栃木市岩舟町、栃木市大平町地内等に県機動隊や管区機動隊を派遣し、消防等と連携しながら、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等に当たった。

なお、被災地の治安維持のため、山梨県警察から警察官4人の特別派遣を受け、避難所及び避難地域の警戒を実施した。



【災害警備本部】



【捜索活動】



【救出救助活動】



【被災者支援活動】

1 本部の活動内容

災害対策本部名	収集情報
栃木県警察 災害警備本部	・ 人的、物的被災状況
	・ 交通状況（公共機関、主要道路及び高速道路）
	・ 行方不明者情報

第3章 初動対応

2 県民生活への支援

被災者支援・被災地警戒	被災者の要望を把握するため、避難所の訪問を実施 避難所・避難エリアの警戒、警ら活動を実施
交通事故防止対策	水害に係る道路冠水、消失箇所等における警察官による交通規制等を実施
「運転免許証の有効期間」等の延長措置	「運転免許証の有効期間」、「猟銃等の所持の許可の有効期間」、「犯罪被害者等給付金の申請期間」等を延長(令和2年3月31日まで)
「質屋を廃業したときにおける届出」等の免責措置	「質屋を廃業したときにおける届出」、「自動車の保管場所の変更等の届出」等の義務についての免責措置を実施

第4節 消防の対応

1 概況

県内12消防本部は、台風第19号の接近とともに警戒体制を強化し、延べ3,395人が出動して人命の救助や避難誘導等に従事した。

また、各市町の消防団も出動し、延べ17,399人の団員が管轄地区の巡視、避難誘導、土のう積み等に従事した。

2 活動の状況

県内の消防機関は、10月11日からの大雨で警戒体制を強化し、12日午後7時50分に大雨特別警報を受信後速やかに消防職員及び消防団員の非常招集を行い、活動人員の確保を図った上で、河川の監視、危険地域の巡回監視等警戒体制をとった。

更に、豪雨による被害が発生するにつれ、消防職員及び消防団員の活動は増加し、夜間の豪雨の危険の中、次のような諸活動を行った。

- ・ 河川決壊に備えた土のう積み、木流し工法による被害の拡大防止
- ・ 地域住民に対する避難勧告、避難誘導
- ・ 被災地域の交通規制
- ・ 土砂や倒木の撤去
- ・ 浸水害を受けた地域住民の救助 等

地域住民に対する避難勧告にあたっては、消防職員と地元消防団員が連携し、戸別訪問を行って避難を促すなどして人的被害の発生を防いだ。また、避難誘導や救命救助にあたっては、両者の連携により最大限の救助活動が実施された。

【項目別活動件数】

項目	消防職員			消防団員		
	件数	人数	車両	件数	人数	車両
救急業務	56	194	62			
救助活動	175	1,321	383	26	357	42
特別警戒	89	471	142	488	4,978	753
捜索活動	2	12	3	6	136	11
消火活動	12	93	27	2	7	2
避難誘導	40	223	70	114	2,860	226
水防活動	182	692	243	356	4,338	498
その他	123	389	116	383	4,723	479
計	679	3,395	1,046	1,375	17,399	2,011

※ 「その他」は、土砂・がれき等の撤去や倒木処理、河川巡回、避難広報活動 など

第3章 初動対応

【市町村別の従事者数】

消防本部名	従事者数	市町村名	消防団従事者数
宇都宮市消防局	497	宇都宮市	1,622
足利市消防本部	255	足利市	644
栃木市消防本部	533	栃木市	955
佐野市消防本部	553	佐野市	2,017
鹿沼市消防本部	313	鹿沼市	562
日光市消防本部	175	日光市	1,605
小山市消防本部	446	小山市	1,487
		野木町	160
石橋地区 消防組合消防本部	178	下野市	109
		上三川町	161
		壬生町	278
芳賀地区 広域行政事務組合	116	真岡市	656
		益子町	197
		茂木町	724
		市貝町	542
		芳賀町	147
南那須地区 広域行政事務組合	104	那須烏山市	1,184
		那珂川町	472
塩谷広域 行政組合	68	矢板市	227
		さくら市	457
		塩谷町	200
		高根沢町	152
那須地区 消防組合	157	大田原市	778
		那須塩原市	1,096
		那須町	967
計	3,395	計	17,399

第5節 陸上自衛隊の対応

陸上自衛隊宇都宮駐屯地第12特科隊は、東日本台風の接近に伴い、10月12日午後2時14分に指揮所を開設、午後4時に全隊員を招集し災害派遣準備を完了するとともに、県庁及び各市役所に連絡員を派遣し連絡態勢の強化を図った。

足利市、栃木市、佐野市及び鹿沼市において2日間人命救助活動に従事し、延べ122名を救助した。

以降、甚大な被害を受けた公共施設及びインフラの早期復旧のため、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、小山市、鹿沼市及び那須烏山市において10月31日までの20日間にわたり、給水、入浴等の生活支援及び施設・道路の復旧や防疫活動を含む応急復旧活動に従事した。

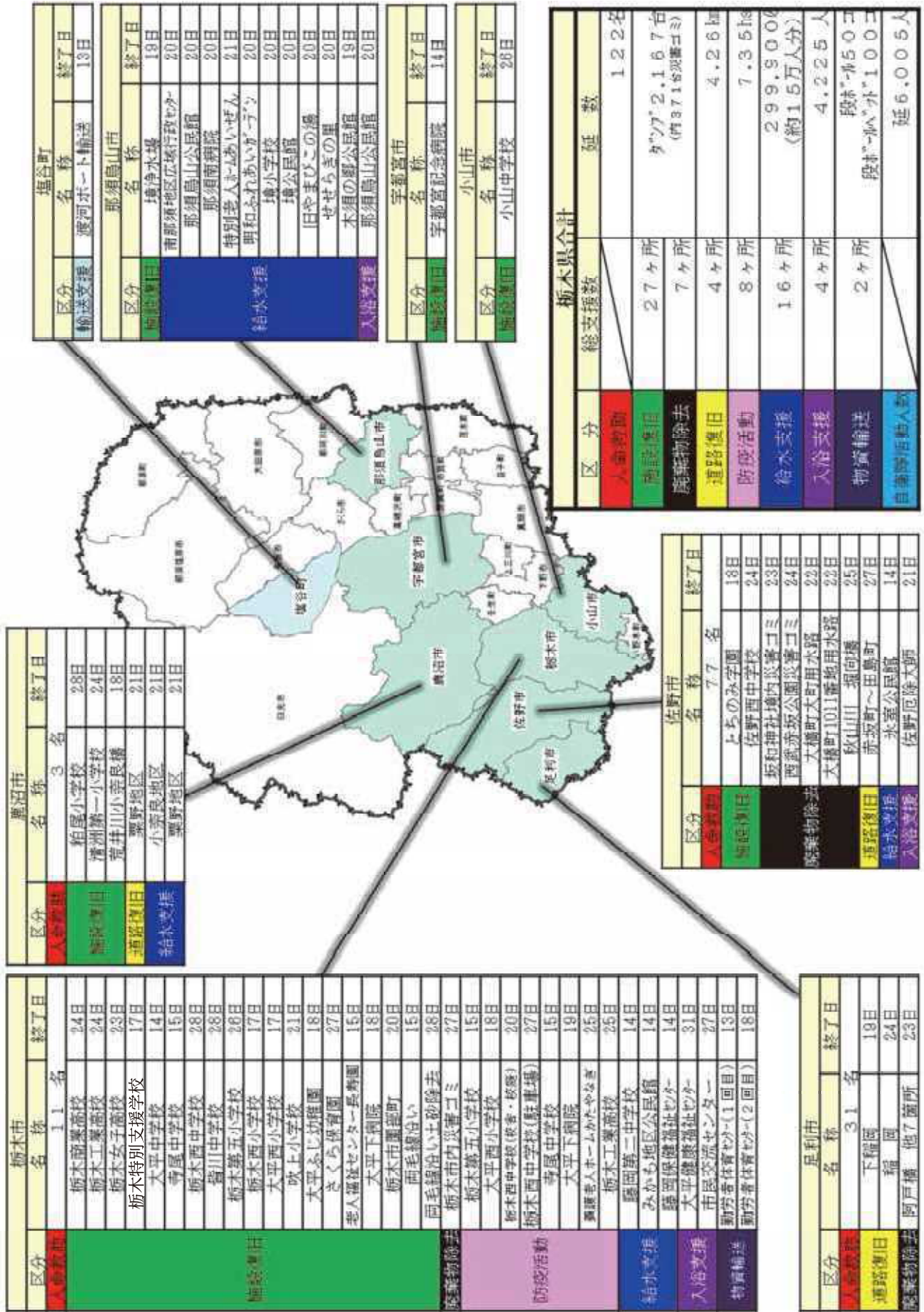
1 体制及び活動状況

月日	時間	内容
10/12	14:14	指揮所を開設、初動対処部隊(Fast-Force)の派遣準備を開始
	16:00	特科隊全隊員に呼集を実施、災害派遣準備を実施 (その後、駐屯地で待機)
	19:00	連絡員を栃木県庁及び佐野市役所に派遣
	19:53	栃木地方協力本部が連絡員を栃木県庁に派遣
	21:40	栃木県知事から佐野市、鹿沼市及び塩谷町における人命救助に関する災害派遣要請を受理
		佐野市及び鹿沼市における人命救助、塩谷町における輸送支援のため災害派遣部隊*の派遣を実施
22:00	連絡員を宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市及び塩谷町の各庁舎に派遣	
10/13	2:20	栃木県知事から栃木市における人命救助のための災害派遣要請を受理
		栃木市における人命救助のための災害派遣部隊を派遣
	4:05	栃木県知事から足利市における人命救助のための災害派遣要請を受理
		足利市における人命救助のため災害派遣部隊を派遣
	10:00	栃木市及び鹿沼市の人命救助活動を終了
	11:20	栃木県知事から栃木市及び那須烏山市における生活支援のための災害派遣要請を受理
栃木市及び那須烏山市における給水支援、栃木市における高校等の復旧支援のため災害派遣部隊を派遣		
連絡員を那須烏山市役所に派遣		
10/14	14:00	栃木市、佐野市、鹿沼市及び那須烏山市における施設復旧及び生活支援のため災害派遣部隊を派遣
		中部方面入浴支援隊及び第7施設群の一部を栃木市及び佐野市に派遣
		連絡員を小山市役所に派遣

第3章 初動対応

月日	時間	内容
10/15	9:30	第 48 普通科連隊が佐野市及び足利市の災害派遣を担当
		小山市における施設復旧支援のため災害派遣部隊を派遣
10/21	10:00	那須烏山市における生活支援を終了
	17:05	小山市における施設復旧支援を終了
	22:00	佐野市における入浴支援を終了
10/28	11:20	鹿沼市における施設復旧支援を終了
10/31	22:00	栃木市における入浴支援を終了
		栃木県知事から災害派遣の撤収要請を受理するとともに派遣部隊を撤収（指揮所の運営を継続、引続き情報収集）
11/21	16:15	指揮所を閉所、通常の勤務態勢に移行

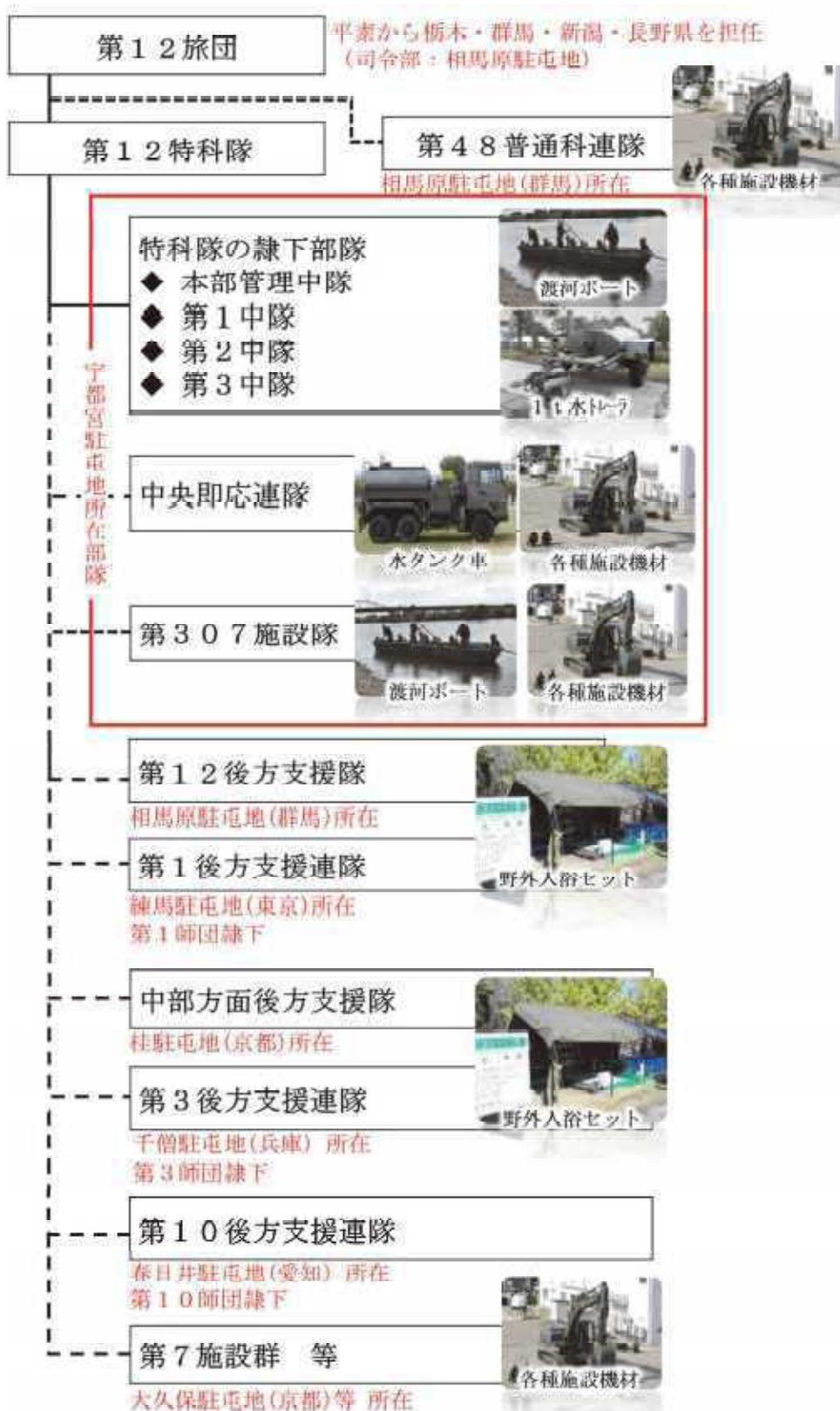
※ 表中の災害派遣部隊とは、宇都宮駐屯地所在の第 12 特科隊、中央即応連隊及び 307 施設隊の所要の部隊をいう。



第3章 初動対応

【参考】県内における主要な活動部隊等

県内においては第12旅団の指揮下部隊である第12特科隊を主体として以下の各部隊が活動



第6節 指定地方行政機関の対応

第1款 関東管区警察局

関東管区警察局は、10月12日午前8時30分に広域調整第二課長を長とする災害警備連絡室を、10月13日午後6時に局長を本部長とする災害対策本部を設置し、広域緊急援助隊の派遣調整や各種情報収集に努めた。

第2款 関東財務局宇都宮財務事務所

関東財務局宇都宮財務事務所は金融機関等への要請や短期資金の貸付案内、栃木県及び市町への情報提供を行った。

- (1) 各金融機関等への要請
災害救助法の適用を受け、金融機関等に対し「金融上の措置」を要請。
- (2) 短期貸付の貸付案内
被災市町に対し、(1)の措置の周知依頼をするとともに、災害復旧に必要な短期貸付の貸付案内を行った。
- (3) 栃木県及び災害救助法が適用された県内市町に対し、災害対応用に使用可能な国有財産や人的支援について情報提供を行った。

第3章 初動対応

第3款 関東農政局

関東農政局は、10月11日に局長を本部長とする令和元年台風第19号被害に関する関東農政局災害対策本部を設置した。

また、同局の出先機関である関東農政局栃木県拠点も10月13日に地方参事官を本部長とする令和元年台風第19号に係る栃木県拠点对策本部を設置した。

(1) 現地調査

10月20日、河野農林水産大臣政務官が現地調査を行った。

(2) リエゾン派遣

10月13日～11月20日の間、栃木県及び栃木市、佐野市、並びに小山市に栃木県拠点職員4名を延べ75日間派遣した。

(3) 食料支援

内閣府の要請により、10月14日～16日の間、パックご飯、カップ麺、水等計5,154点を栃木県に引き渡した。(農林水産省)

(4) 農作物等の被害状況の把握

10月13日～12月24日の間、栃木県拠点の職員延べ65人で主に農作物の被害状況等を現場確認し、県内の関係機関・団体と情報共有を図った。

(5) 農地・農業用水利施設の被害に対する支援

10月17日、関東農政局職員が県内の農業用水利施設の被害状況に係る聞き取り調査を実施。

以降、12月7日までに関東農政局及び出先機関の技術系職員を延べ85人派遣し、被害状況の調査、被害額算出に関する技術的支援、応急対策・復旧工法に関する技術的助言・指導等を行った。

(6) 支援対策の公表等

11月7日及び29日に、令和元年8月から9月前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)、第19号等による農林水産関係被害への支援対策を公表。(農林水産省)

1 災害復旧事業等の促進

2 農業用ハウス、共同利用施設等の導入の支援

3 油流出への対応

4 共済金の早期支払等

5 災害関連資金の特例措置

6 営農再開に向けた支援

7 被災農業者の就労機会の確保、被災農業法人等の雇用の維持のための支援

第3章 初動対応

- 8 農地・農業用施設の早期復旧等の支援
- 9 林野関係被害に対する支援
- 10 水産関係被害に対する支援
- 11 停電への対応
- 12 災害廃棄物処理事業の周知
- 13 地方財政措置による支援

11月21日に上記支援対策の栃木県説明会を開催したほか、県・市等の主催する説明会に職員を派遣した。

第4款 関東森林管理局

関東森林管理局は、10月10日午後1時15分に災害対策本部を設置した。

(1) 管理施設等の被害

区分	被害箇所
林地荒廃	7箇所 (3.55ha)
治山施設災害	2箇所
土砂流出	1箇所 (0.4ha)
林道災害	22箇所

(2) 応急対応、復旧活動について

林道災害箇所について、一般車両の進入禁止措置を実施。

崩土除去・路面整正等、応急復旧が可能な箇所については林道維持修繕等で対応。

工事を要する箇所については、今後復旧予定。

第3章 初動対応

第5款 関東経済産業局

関東経済産業局は、令和元年房総半島台風対応のため9月8日に災害対策本部を設置しており、同本部をそのまま継続し令和元年東日本台風に対応した。

(1) リエゾン（情報連絡員）、現地調査チームの派遣

発災直後より、リエゾン（延べ14名）や被害状況把握のための調査チームを派遣し、支援物資の調達に係る経済産業省との連絡調整、被災中小企業の被害実態や支援ニーズ等の調査を行った。

(2) 被災者支援

① 支援物資の提供

被災者、避難所に段ボールベッド、毛布等の寝具、土嚢袋、ロープ等の資材、暖房器具、他衛生用品等をプッシュ型支援により調達・提供。

② 電気料金の特別措置の認可

災害救助法適用市町村及び隣接する地域において、被災した需要家等に対する特別措置（料金の支払期日の延長、電気料金の免除等）の認可等を実施。

③ ガス料金の特別措置の認可

災害救助法適用地域において、被災した需要家に対する特別措置（料金の支払期限の延長等）の認可を実施。

(3) 被災中小企業・小規模事業者の復興支援

発災直後より特別相談窓口を開設し、被災した中小企業・小規模事業者からの相談に応じた。また、台風により被災した中小企業・小規模事業者の復興を支援するため、県内各地で以下(4)の支援策に関する説明会や個別相談会を実施した。このほか、中小企業等グループ補助金の執行を支援するため、栃木県に職員を長期派遣した（令和元年12月～2年9月）。

(4) 経済産業省関連被災中小企業・小規模事業者向け支援策（主なもの）

① 特別相談窓口の設置

政府系中小企業金融機関、（独）中小企業基盤整備機構、関東経済産業局等に特別相談窓口を設置。

② 災害復旧貸付の適用

被害を受けた中小企業者に対する一般の融資枠とは別枠による貸付

③ セーフティネット保証4号の適用

災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、一般保証とは別の限度額で融資額の100%を保証。

④ 既往債務の返済条件緩和等の対応

政府系中小企業金融機関に対し、既往債務について条件変更等の弾力的運用の要請。

⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

被災した小規模企業共済制度の契約者に対し、原則として即日融資を行う低利貸付。

中小企業信用保険の特例措置

被災した中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、一般保証とは別枠で信用保証。

⑥日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げ

日本政策金融公庫の災害復旧貸付について被災した中小企業者等に対して0.9%の金利引下げ。

⑦中小企業等グループ補助金

被災した中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設・設備復旧等の費用を補助。

⑧小規模事業者持続化補助金（台風19号型）

被災した個々の小規模事業者が、機械・車両購入、店舗改装から広告宣伝まで事業再建に取り組む費用を補助。

⑨自治体連携型補助金

県が地域の被災企業の復旧・再建を支援していく取組について、その実施に係る経費の1/2を補助。（※事業者に対する補助率は最大3/4、補助上限は県が設計。）

第6款 関東東北産業保安監督部

関東東北産業保安監督部では、産業保安事故・災害連絡体制を常時運用し、管内の電気、高圧ガス、都市ガス、火薬及び鉱山に関する事故・被害情報の収集の取りまとめを実施しており、本災害においても9月9日から災害連絡体制を構築し、被害情報の収集・取りまとめ及び関係機関への情報共有を行った。

(1) 被害情報の収集、取りまとめ、情報提供

管内所管産業の被害情報を収集・取りまとめ、関係機関への情報提供を行った。

- ① 電気設備被害
- ② 高圧ガス被害
- ③ 都市ガス被害
- ④ 鉱山被害

(2) 現地調査

・浸水被害のあった県内の変電所2箇所について、被害・復旧状況の現地調査を10月13日に行った。

・日光市の鉱山が管理するたい積場で発生した管理道路の洗掘、堤体法面の一部崩落について、復旧状況の現地確認調査を2度（10月23日、11月26日～27日）実施した。

第3章 初動対応

第7款 関東運輸局栃木運輸支局

関東運輸局は、10月10日午後7時に警戒体制を発令、10月11日午前11時30分非常体制へ移行し災害対策本部を設置し、所管事業の被災状況の把握や被害に対する支援等を行った。

(1) Tec-Force 隊員の派遣

栃木運輸支局は、関東運輸局災害対策本部より10月10日午後2時10分に Tec-Force 隊員の派遣準備指示を受け隊員を確保し、10月11日午後4時頃より県庁へ隊員の派遣を開始した。

派遣された隊員は主に被災情報の収集、公共交通機関の運行情報の共有、支援物資の輸送要請情報等の収集を行った。

(2) 公共交通機関からの情報収集および支援

被災情報、運休情報等の収集を実施。また、鉄道の不通区間に対する代行輸送について、鉄道会社および栃木県バス協会との調整を行い、代行輸送を実施するためバスの確保を要請した。

(3) 支援物資輸送のための車両確保

県等からの支援要請および国からのプッシュ型支援にかかる支援物資輸送のため、栃木県トラック協会および栃木県倉庫協会への輸送要請を行った。

第8款 東京管区气象台宇都宮地方气象台

宇都宮地方气象台は、10月11日午前8時30分に注意体制、12日午前9時に警戒体制、12日午後7時50分に非常体制を執るとともに災害対策本部を設置した。

台風の接近・上陸等により顕著な気象現象が予想されたことから、栃木県及び市町の防災関係機関や報道機関等に対し、説明会の実施や電話連絡等を通じて、気象の見通しの解説や注意喚起を行ったほか、県内に大雨特別警報を発表した際には記者会見を行うなどにより住民に対して最大級の警戒を呼びかけた。

日時	气象台からの呼びかけの概要
10月10日14時	台風説明会を開催
10月12日19時30分	台長から市長・町長へのホットラインを実施(14市町延べ15回)
10月12日19時50分	大雨特別警報の発表
10月12日21時30分	大雨特別警報発表に伴う記者会見を実施

第3章 初動対応

また、防災関係機関からの問合せに対応するとともに、栃木県及び市町の災害対策本部等に J E T T として職員を派遣し、地方公共団体の防災対応を支援した。

派遣先	派遣期間	派遣概要
栃木県庁	10月10日	災害対策・危機管理事務担当者会議（1回2名）
栃木県庁	10月12日～11月8日	栃木県災害対策本部（21回34名）
宇都宮市	10月14日	宇都宮市へ職員派遣（1回2名）
那須町	10月15日	那須町へ職員派遣（1回2名）
大田原市	10月15日	大田原市へ職員派遣（1回2名）
那須烏山市	10月15日	那須烏山市へ職員派遣（1回2名）
鹿沼市	10月16日	鹿沼市へ職員派遣（1回3名）
栃木市	10月16日、18日	栃木市へ職員派遣（2回5名）
佐野市	10月16日、18日	佐野市へ職員派遣（2回5名）
足利市	10月16日、18日	足利市へ職員派遣（2回4名）
小山市	10月17日	小山市へ職員派遣（1回2名）
壬生町	10月17日	壬生町へ職員派遣（1回2名）

出典：気象庁【令和元年度災害時自然現象報告書】

令和元年東日本台風等による10月10日から10月26日にかけての大雨・暴風等

第9款 関東総合通信局

関東総合通信局は、9月11日から令和元年房総半島台風による千葉県内の暴風被害、大規模停電等に係る通信関係設備及び放送関係設備の復旧へ向けて千葉県への人的派遣体制を継続しつつ、10月11日に令和元年東日本台風に係る広域的な被災が想定されたため、栃木県を含む管内の1都7県に人的派遣体制を拡充構築し、10月13日より各都県に人的派遣を行い、通信・放送関係の災害対応を行った。

全体の派遣体制については10月21日まで実施した。

(1) リエゾンの派遣

情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行うため10月14日～16日の間、栃木県庁に職員（総務本省1名、当局1名）を派遣した。

(2) 通信機器の貸し出し準備

栃木県及び市町への災害対策用移動通信機器の現地搬入が可能である旨通知した。

災害救助法適用市町に対して防災行政無線の被災状況を確認するとともに、災害対策用移動通信機器の貸し出しが可能である旨を通知した。

第3章 初動対応

(3) 電波利用料徴収業務

災害救助法が適用された県内の市町の免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状に加え、納入告知書の発送を令和2年1月31日まで停止する措置を行った。

第10款 栃木労働局

栃木労働局は、防災業務・業務継続に関する実施要領に基づき、10月9日午前8時30分に栃木労働局災害対策本部を設置し災害時等の対応を協議した。

10月11日午前9時、小山公共職業安定所小山わかものハローワークの閉庁を決定、ホームページ等で周知した。

各署所管内の災害状況確認及び災害復旧活動を行い、11月29日の特別措置を広く周知するための広報活動を行い解散した。

(1) 施設等の被害

栃木労働基準監督署は庁舎1階床上浸水の被害により、冷暖房設備等が故障、官用車4台が水没した（うち3台は廃車）。13日から復旧活動を行い15日より開庁した。

宇都宮公共職業安定所宇都宮駅前プラザは、0Aフロアが浸水しカーペット下部の電源等が全損した。13日から復旧作業を行うとともに、15日から臨時窓口を設置し開庁した。

1階事務所は11月5日に復旧した。

第11款 関東地方整備局

関東地方整備局は、10月10日午前10時55分に風水害に対する対策本部設置を設置し、注意体制を執り、その後10月11日午後5時に非常体制に移行した。

また、10月11日午前11時45分に応援対策本部を設置し、警戒体制を執った。

(1) 被害状況等

① 国管理河川

那須烏山市、茂木町、那珂川町において、那珂川の越水・溢水による浸水が発生
栃木県内の各河川において、河岸洗堀や護岸損傷、観測施設の損傷等の被害が発生

② 国管理ダム

湯西川ダム、五十里ダム、川俣ダム、川治ダムにおいて、洪水貯留操作を実施

③ 国管理道路

国道4号（矢板市等）及び国道50号（佐野市）において、道路冠水による通行規制を実施

(2) 対応状況

①被災状況調査

災害対策用ヘリコプターによる被害状況調査を実施

②応急対応

被災した管理施設の応急対策を実施

③TEC-FORCE（リエゾン）の派遣

県内市町（足利市、佐野市等）に TEC-FORCE を派遣し、被災状況調査や応急対策（道路清掃）を実施（応援他地整によるもの含む）

栃木県庁及び県内市町（佐野市等）にリエゾンを派遣

④災害対策用機械の出動

県内市町（栃木市、佐野市等）に路面清掃車、側溝清掃車、配水管清掃車、散水車が出動（応援他地整によるもの含む）

⑤物資支援

栃木県及び県内市町（足利市、佐野市等）に、ブルーシート、土のう袋、ロープを搬送

第12款 関東地方環境事務所

関東地方環境事務所は、10月11日に災害対策本部を設置し、10月13日から現地調査を行い情報収集、支援要否の確認等を行った。

(1) 管理施設等の被害状況

- ・日光国立公園の戦場ヶ原で歩道（木道）の一部が破損。
- ・日光国立公園の那須連山や那須自然探求路で登山道の洗掘や倒木による通行支障が発生。

(2) 対応状況

- ・10月15日から栃木県庁に職員を常駐させ災害廃棄物対応を支援。
- ・災害廃棄物関係のブロック行動計画を発動し、情報集約・共有を行うとともに、被災市（栃木市、佐野市、鹿沼市）への支援の調整を実施。
- ・指定廃棄物、除去土壌等の管理状況について情報収集・確認を実施。
- ・那須町において、現場保管されていた除染廃棄物収納の大型土のう袋1袋の河川への流出が確認されたため、那須町に協力し、河川周辺の空間線量率や水中の放射性物質濃度の測定等を実施。
- ・アスベスト対策について各都県等に状況確認を実施。
- ・管内の国立公園の被災状況を確認、木道の浮き、倒壊、倒木、土砂堆積による通行支障の解消に向け木道等の補修や迂回路の設置を実施し通行の便を確保したが、一部区間においては、引き続き通行止めとし、復旧に向けた工事を実施中。

第3章 初動対応

第13款 国土地理院関東地方測量部

- ・国土地理院関東地方測量部は、10月11日に活動体制を非常体制とし、地方災害対策本部を設置した。
- ・管内の被害情報を収集するとともに、栃木県等関係機関に地図、空中写真等の地理空間情報を提供支援可能なことを伝達した。
- ・栃木県を含むデジタル標高地形図や鬼怒川、小貝川等の治水地形分類図の公開を、関東地方測量部ホームページから情報提供した。

第7節 指定公共機関等の対応

第1款 日本赤十字社栃木県支部

日本赤十字社栃木県支部は、10月12日午後3時頃に事業推進課長、健康安全係長が参集し情報収集を開始し、10月12日午後9時45分に県災害対策本部及び保健医療調整本部にリエゾンとして職員1名を派遣した。

その後、10月13日午前8時45分に職員が参集し、第3次救護体制を発令、支部災害対策本部を設置し、救護班、日赤災害医療コーディネーター、こころのケア班の派遣及び救援物資の配付等の救護活動を実施した。

① 救護班（被災地の避難所等アセスメント）

活動期間	10月13日（日）
活動場所	大田原市周辺、佐野市周辺
派遣した 救護班	那須赤十字病院…………… 1個班 足利赤十字病院…………… 1個班 計…………… 2個班

② 救護班（転院搬送支援）

活動期間	10月16日（水）～18日（金）
活動場所	大平下病院（栃木市）
派遣した 救護班	那須赤十字病院…………… 2個班 足利赤十字病院…………… 1個班 栃木県支部…………… 2個班（主事のみ） 計…………… 5個班

③ 日赤災害医療コーディネーター（※1）・連絡調整要員（※2）

活動期間	10月13日（日）～14日（月）
活動場所	栃木県庁（県保健医療調整本部）、足利市役所
派遣した 救護員	芳賀赤十字病院…………… 2人（※1） 足利赤十字病院…………… 1人（※1） 栃木県支部…………… 2人（※2） 計…………… 5人

第3章 初動対応

④ こころのケア班（※こころのケア指導者）

地元保健師が定期的の実施している避難者への健康チェックに協力し、併せて傾聴等のこころのケアを実施。

活動期間	11月14日（木）～29日（金）
活動場所	栃木市内の避難所
派遣した 救護員	芳賀赤十字病院…………… 2人※ 那須赤十字病院…………… 3人※ 足利赤十字病院…………… 3人※ 栃木県支部…………… 10人 計…………… 18人

⑤ 赤十字ボランティア

宇都宮市社協（日赤宇都宮市地区）が設置したボランティアセンターや復興支援事業の運営支援のほか、各市町社協が開設したボランティアセンターでの住家の片付け、清掃作業等を実施。

活動期間	10月13日（日）～12月24日（火）
活動場所	栃木県内
活動した赤十字 ボランティア	支部支援（救援物資搬送）…………… 13人 ボランティアセンター運営支援… 39人 被災地の片付け・清掃活動…………… 48人 計……………100人

⑥ 救援物資（県内13地域に配付）

配付した救援物資	配付数
毛布	1,178
布団セット	212
緊急セット	41
安眠セット	12

⑦ 災害義援金

10月16日から災害義援金の受付を開始。

受付金額：12億5,672万7,661円



【日赤大田原市地区（大田原市役所）に
救援物資を届ける支部職員】



【大平下病院の転院搬送を支援する
救護班】

第2款 東日本高速道路株式会社関東支社

東日本高速道路株式会社関東支社は、10月12日午前9時より緊急体制を構築し、10月13日午後7時30分に警戒体制に移行した。

10月12日午後4時から関東支社管内のほぼ全線の事前通行止めを実施し、散乱した枝葉の清掃、局部的な冠水に対し水中ポンプによる排水、局部的なおり面土砂崩落に対し大型土のう等設置等の対応を実施した。

第3款 東日本電信電話株式会社栃木支店

東日本電信電話株式会社栃木支店は、10月10日に災害対策本部を設置し、被害状況の把握や復旧作業を行った。

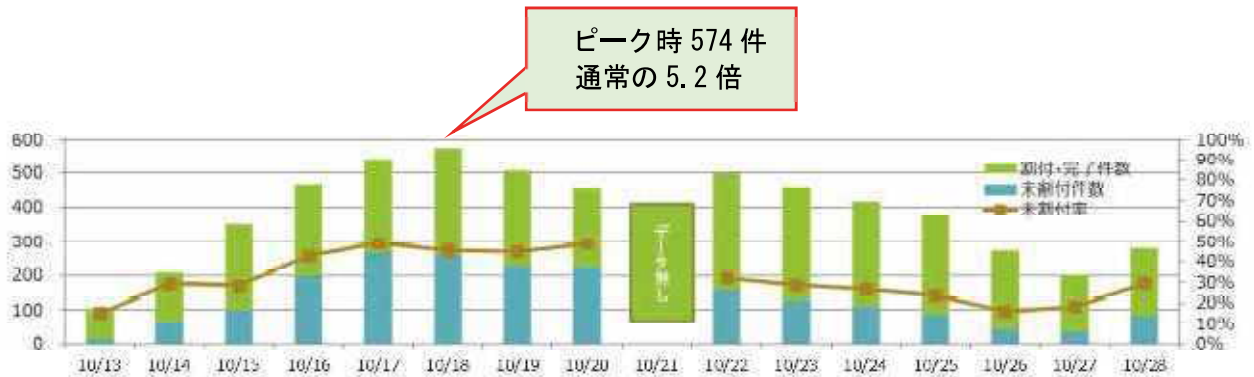
(1) 被害状況

①設備被害状況

市町	電柱	中継光ケーブル	加入光ケーブル	メタルケーブル	管路
宇都宮市			1	1	
栃木市	11	2	1	1	
佐野市	7		1	1	
鹿沼市	3				
日光市	1	1			
那須烏山市	2		3	3	
那須町					1
計	24	3	6	6	1

第3章 初動対応

②一般故障発生状況



(2) 対応状況



【その他の対応】

- ・災害救助法が適用された地域や避難指示が発令された地域の顧客に対し基本料金減免等の支援措置を報道発表
- ・災害時公衆電話設置等の事前説明を各自治体へ実施
- ・栃木県災害対策本部へリエゾン派遣
- ・通信孤立となった上粕尾地区自治会長へ衛星携帯電話貸出
- ・被災が大きかった栃木市エリアに「お困りごと相談窓口」を開設
- ・設備復旧のため各エリアの土木事務所、東京電力等と連携し対応

第4款 東京ガス株式会社宇都宮支社

東京ガス株式会社宇都宮支社は、10月11日午前10時59分に監視体制を設置、同日午後0時00分には臨時体制に移行し、10月13日午前4時48分に第一次非常体制を設置した。

(1) 対応状況

- ・水没等の影響によるガスメーターの取替 10件程度の出動
- ・給湯器水没によるガスメーター確認巡回 11月上旬～(43件)
- ・ガスメーター水没等で影響のあるエリアの巡回開始 11月下旬～1月下旬(562件)
- ・ガスメーター水没等の影響 対象100件確認 2月中旬より取替開始

第5款 東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社

東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社は、10月12日に非常災害対策本部を設置し、被害状況の把握や復旧作業を行った。

(1) 被害状況

- ・片柳変電所(栃木市)、田島町変電所(佐野市)、※道谷原発電所(塩谷町) 浸水
※東京電力リニューアブルパワー(株)の設備
- ・黒川橋(鹿沼市) 梁崩壊による管路損壊
- ・向寺橋(鹿沼市) 橋梁管路損壊
- ・電柱被害(倒壊、折損、傾斜) 67基
- ・高圧線・低圧線断線 43本
- ・変圧器の故障 2個
- ・停電状況 栃木県域で最大約20,800戸が停電。10月14日停電解消。

(2) 対応状況

作業員の安全に配慮し、10月13日午前2時頃より、作業車、ヘリコプター、ドローンを使用して設備巡視を開始。感電災害防止のため配電線断線等の確認を最優先で実施。順次、被災設備の復旧活動を行った。

【鹿沼市「山の神地区」被災箇所】



第6款 KDDI 株式会社北関東総支社

KDDI 株式会社北関東総支社は、10月10日現地災害対策室を大宮事務所に設置し、北関東総支社現地災害対策室メンバー4名を中心として、社内営業部門と連携し対応を行った。

台風上陸に備えて、初動支援要員アサイン、災害支援機材の補充を実施した。

(1) 被害状況

- ・携帯電話基地局の一部水没に伴う電源機器故障による基地局の機能停止
- ・土砂崩れや、倒木に伴う携帯電話基地局の通信回線（光回線、衛星回線）遮断による、基地局の機能停止

(2) 対応状況

① 避難所支援活動

- ・河川が決壊した自治体へ避難所支援の必要有無を確認実施。
- ・県内4か所（2自治体）への携帯電話充電用機器（※）及び無料Wi-Fi用機器の設置を実施。

※1台の機器で、複数台の携帯電話充電が可能な機器

② 携帯電話基地局故障等に対する復旧活動

- ・携帯電話基地局の一部水没に伴う電源機器故障による基地局の機能停止
→電源車及び、発動発電機による臨時の電源救済で通信機能を復旧。
- ・土砂崩れや、倒木に伴う携帯電話基地局の通信回線（光回線、衛星回線）遮断による、基地局の機能停止
→車載型及び、可搬型臨時基地局によって、機能停止した基地局と同等の通信エリアを臨時で確保。

【支援機器設置の様子（小山市立寒川小学校）】



第7款 ソフトバンク株式会社

ソフトバンク株式会社は、10月10日午後2時00分に災害対策本部およびエリア復旧本部を設置し、被害状況の把握や復旧作業を行った。

(1) 被害状況

鹿沼市、日光市、那須烏山市の複数基地局において、停電や伝送路が切れてしまったことによる障害や機器が水没したことによるエリア支障が発生した。

(2) 対応状況

10月10日に災害対策本部を設置し、全国から人員招集および復旧機材の配置を開始した。発災後は、移動基地局車や可搬型基地局、可搬型衛星アンテナ、移動電源車、可搬型発電機合計696台を速やかに現地に搬入し、早期復旧に努めた。復旧活動には、7日間で延べ3,142人が携わった。

- ・迅速な復旧活動を行うために、事前に各地域で復旧作業の拠点や給油所などを設置
- ・倒木などで機材の運搬が困難な場所の復旧対策として、1人で運搬できる組み立て式の可搬型衛星アンテナを初めて投入
- ・浸水したエリアでは、周囲の基地局のエリア調整や可搬型基地局の設置を実施
- ・停電の影響を受けた基地局に対して移動電源車や可搬型発電機による給電作業を行うとともに、移動基地局車や可搬型基地局、可搬型衛星アンテナを現地に投入
- ・県内2自治体に携帯電話40台、タブレット10台を貸与

第8款 東武鉄道株式会社

東武鉄道株式会社は、10月13日12時50分に対策本部を設置するなどし、対応にあたった。

(1) 体制

10月8日 気象警戒

10月9日 計画運休の実施の必要性について検討準備

10月10日午後1時00分 計画運休検討会議を開催

以降、対策本部を設置する10月13日までに延べ5回の検討会議を開催し、本件災害に対する計画運休の実施決定、被害状況の把握、運転再開に関する指示等を発信した。

10月13日12時50分 対策本部を設置

以降、同日延べ3回の対策本部会議を開催し、本件災害に対する被害状況の把握、復旧作業に関する指示、早期運転再開および不通区間への対応に関する指示等を発信した。

10月16日～23日 台風19号に伴う情報共有会議を開催

同期間延べ7回の情報共有会議を開催し、各現場の復旧作業の進捗状況や、代行バスの運行状況等について情報の共有を図った。

第3章 初動対応

10月24日12時15分 第4回対策本部会議を実施

全線運転再開に伴い、第4回対策本部会議をもって対策本部を解散した。

(2) 主な施設被害

- ①日光線 静和駅構内 線路碎石流出、防護柵流出、電路柱傾斜
- ②日光線 新鹿沼駅～板荷駅間 黒川避溢橋梁橋台背面崩壊、電路柱崩壊
- ③佐野線 渡良瀬駅～田島駅間 碎石流出
- ④佐野線 第一、第二秋山川橋脚洗堀のおそれ、第三秋山川橋梁橋脚洗堀
県内では上記を含め碎石流出や駅構内、線路等への浸水被害が複数発生した。

(3) 発災後の応急対応等

①運行状況

10月12日11時ごろより全線において減便開始、13時ごろより運行終了を決定

10月13日始発より運転見合わせ、施設点検および安全確認終了後運転再開

(日光線栗橋駅～栃木駅間・新鹿沼駅～下今市駅間および佐野線において運転見合わせ)

②応急対応

バス代行輸送

日光線 栗橋駅～栃木駅間 (10月14日～18日)、新鹿沼駅～下今市駅間 (10月14日～23日)

佐野線 館林駅～佐野駅間 (10月14日～18日)、佐野駅～葛生駅間 (10月14日～23日)

③復旧対応

(i) 日光線 静和駅構内

線路碎石流出、電路柱傾斜

→碎石充填、軌道整備、電路柱基礎の補強を実施し10月19日復旧

(ii) 日光線 新鹿沼駅～板荷駅間 黒川避溢橋梁

橋台背面崩壊、電路柱崩壊

→土嚢充填、電路柱を仮設し10月24日復旧

(iii) 佐野線 渡良瀬駅～田島駅間

碎石流出

→碎石充填、軌道整備し10月14日復旧

(iv) 佐野線 第一、第二、第三秋山川橋梁

橋脚洗堀のおそれ、橋脚洗堀

→流木撤去および橋脚補強を実施し10月24日復旧

第9款 佐野ガス株式会社

佐野ガス株式会社は、10月12日午後10時00分から宿直者による市内監視及び各所巡回点検を実施し、10月13日午前8時00分に災害対策本部を設置し、緊急招集した21名により被害情報の収集にあたった。

(1) 被害状況

① 都市ガス被害状況

ガス器具故障18件、地盤沈下によるガス供給管部陥没3件

② LPガス被害状況

LPガスボンベ傾倒51件、配管損傷6件、
地盤沈下による供給設備故障1件、ガス器具故障34件

(2) 対応状況

- ① 中圧導管路線及び関連施設の巡回点検
- ② 中低圧導管の河川添架配管状況と河川水位の監視
- ③ 急傾斜地等の地盤崩壊の恐れがある箇所への巡回
- ④ ガス本支管、供給管に影響する道路陥没部復旧
- ⑤ 河川氾濫におけるガス供給設備の復旧
- ⑥ ガス給湯器の仮設、早期取替対応

第10款 北日本ガス株式会社

北日本ガス株式会社は、10月9日に災害対策室を、10月13日午前9時00分に災害対策本部を設置し被害情報の収集や応急対応にあたった。

(1) 対応状況

対象需要家点検件数 8,055件（内被害件数415件）

（被害内容：LPGボンベ転倒・傾き、LPG供給設備修繕、ガスメーター水没、機器故障等）

災害復旧支援 11月1日小山市10名 11月7日栃木市9名 11月13日栃木市7名

第11款 鬼怒川ガス株式会社

鬼怒川ガス株式会社は、10月12日の夜間に巡視点検要員1名を配置し、巡視点検を実施した。

第3章 初動対応

第12款 一般社団法人栃木県LPガス協会

一般社団法人栃木県LPガス協会は、10月12日午前8時30分に災害対策本部を設置し、情報収集を行った。

(1) 対応状況

- ・ 会員事業所2社（栃木市及び鹿沼市のLPガス充填工場）が床上浸水し敷地内に数十本の50kgボンベが散乱した。

また、LPガス充填業務がこの状況により困難になったために近隣の充填工場に代替充填を依頼した。

- ・ 佐野市、栃木市の一般消費者宅に設置してある50kgボンベが壁から外れ数百本が転倒、流出したため、各支部長が中心となり会員の協力を得てボンベの回収、補修を行った。

第13款 株式会社とちぎテレビ

株式会社とちぎテレビは台風接近に伴い、あらかじめ対応を検討。10月12日は朝から台風取材体制を組んだほか、午前8時30分からL字放送*で関連情報を随時伝えた。

また、午後2時台～午後6時台まで4回にわたって臨時ニュースを放送。

(1) 対応状況

- ・ 午後7時50分の大雨特別警報の発表を受け、カットインで臨時ニュースをスタートし、インターバルを挟みながら13日午前1時まで台風関連情報を伝えた。（L字放送は終夜継続）

・ 主な放送内容

宇都宮地方気象台の会見中継、中心市街地（大通りの冠水・田川氾濫等）の様子、佐野市の避難所の浸水（現地の電話インタビューあり）

- ・ 10月13日は午前5時台～午後11時台まで12回にわたって臨時ニュースで県内の被害や支援に関する情報をオンエア。（L字放送も継続）

・ 主な放送内容

佐野市秋山川決壊や現場からの中継、巴波川や鹿沼市内の被害状況、宇都宮市内や那須烏山市の復旧作業の様子、JR両毛線の被害と周辺の病院の被災、交通情報や生活情報、休校やごみ収集、給水状況

*通常番組を放送しながら、映像を縮小してテレビ画面の左側と下側に余白をつくって情報を表示する手法。災害等の重大ニュース時に採用される。

なおL字放送については、12日午前8時30分～15日午前0時まで54時間45分放送

第3章 初動対応

第14款 株式会社栃木放送

株式会社栃木放送は、10月12日午前5時00分の放送開始から弊社の台風取材体制に入り、番組内で台風情報を随時伝えた。

また、災害対応マニュアルに基づき、午後13時00分以降は本格的な取材体制に入り、県内各地の土砂災害警戒情報等を伝えた。

13日午前5時00分まで特別体制を続け、以降は通常の放送の中で、随時台風情報を伝えた。

第15款 一般社団法人栃木県トラック協会

一般社団法人栃木県トラック協会は、10月13日午前0時30分に災害対策本部を設置し、県や市町等からの物資等緊急輸送の要請を受け、輸送活動を行った。

また、県からの要請を受け、リエゾンとして職員1名を県庁に派遣した。

(1) 対応状況

県や市町からの要請を受け、延べ26両のトラックで県内16箇所、県外1箇所に緊急支援物資（各種食料品、飲料水、毛布、簡易ベッド、ブルーシート、土のう袋、スコップ、軍手、マスク、除菌グッズ、ホッカイロ、ヒーター、災害ごみ、敷鉄板等）の輸送活動を行った。

第16款 一般社団法人栃木県医師会

一般社団法人栃木県医師会は、10月12日午後7時50分に大雨特別警報の発表に伴い、県保健医療調整本部及び日本医師会との情報共有を開始し、10月13日午前8時00分に栃木県医師会医療救護対策本部を設置し、各種活動を実施した。

(1) 被害状況

県内会員医療機関の被害状況

床上浸水：19件、床下浸水：12件、一部破損：5件

(2) 対応状況

① 初期対応

10月13日午前8時00分に栃木県医師会医療救護対策本部を設置し、県保健医療調整本部や郡市・大学医師会、日本医師会等と情報共有を行った。

また、県保健医療調整本部に連絡員2名を派遣するとともに、本部会議に会長や担当理事等が出席した。

第3章 初動対応

②災害医療救護班（JMAT）活動

10月14日及び15日に、佐野市から要請を受け、先遣JMATが避難所の巡回を行ったほか、10月29日には、避難所に常駐する保健師からの依頼を受け、JMATが巡回を行った。

③消毒関係

10月28日、郡市・大学医師会に対して、消毒方法の説明と消石灰の使用に関する注意喚起を行うと共に、県政記者クラブ加盟各社に対して住民への注意喚起を求めた。

④補助金関係

医療施設等災害復旧費補助金について郡市・大学医師会宛てに周知依頼を行ったほか、中小企業等グループ補助金について、郡市医師会に対する意向調査や県担当課との協議等を実施した。

第17款 公益社団法人栃木県看護協会

公益社団法人栃木県看護協会は、各地区支部（宇都宮・県北・県東・県西・栃木・小山・足利）役員を通じて、施設及び会員の被災状況を確認したほか、協会が運営している7訪問看護ステーション、5居宅介護支援事業所及びナーシングホームあしかがの施設等の被害状況、利用者の被災状況を確認した。

また、知事から「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づき、災害支援ナースの派遣の要請を受け、10月30日から11月1日までの3日間、栃木市、佐野市及び鹿沼市に、延べ29名の災害支援ナースを派遣し、被災市町において、行政保健師とともに戸別訪問による健康調査に従事した。

第18款 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会は、県災害対策本部の設置を受けて、10月13日午前8時30分に「栃木県福祉救援災害対策本部」及び「栃木県災害ボランティアセンター」を設置し、対応にあたった。

（1）市町災害ボランティアセンター運営支援

10月13日、14日両日にかけて、被害の大きかった7市社協（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市）へ本会職員を派遣し、現地状況確認及び災害ボランティアセンターの立ち上げ支援等を行った。県内の8市2町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、下野市、上三川町、壬生町）で災害ボランティアセンターが設置されることとなった。

10月15日以降は、各災害ボランティアセンターに対し、班体制を構築して本会職員を派遣するとともに、県内災害ボランティアセンターへの支援として、県内市町社協職員や他県社協職員の応援派遣に係る調整、関係団体との連携（人的支援・物的支援）、ボランティアバスの運行支援、助成金等による支援、災害VC間会議の開催、情報共有会議への参画等を実施した。

第3章 初動対応

【災害ボランティアセンター運営支援派遣状況】

区分	派遣数 (延べ人数)	派遣先災害ボランティアセンター	派遣期間
県社会福祉協議会	268	宇都宮、足利、栃木、佐野、鹿沼、 小山、那須烏山、上三川、壬生	10月13日 ～R2 1月12日
県内市町社会福祉協議会	459	宇都宮、足利、栃木、佐野、鹿沼	10月18日 ～12月22日
関東ブロック（東京都・群馬 県内社協）	405	佐野	10月24日 ～12月8日
東海ブロック（三重県・愛知 県・岐阜県内社協）	372	栃木	10月24日 ～12月8日

【災害ボランティアセンター活動状況】

市町名	設置日	閉所日	ボランティア数 (事前登録含む)	ボランティア活動数
宇都宮市	10/16	R2 3/31	1,129	265
足利市	10/14	12/27	1,819	396
栃木市	10/14	R2 4/30	7,158	1,421
佐野市	10/15	R2 7/31	12,527	1,514
鹿沼市	10/13	12/15	4,488	521
小山市	10/14	12/27	139	52
那須烏山市	10/14	11/29	278	50
下野市	10/15	10/18	10	0
上三川町	10/15	10/21	69	8
壬生町	10/13	10/20	23	1
全県			27,640	4,228

【県災害ボランティアセンターにおいて 派遣者から活動報告を受ける様子】



【ボランティアバス参加者による被災地支援 活動の様子】



第3章 初動対応

(2) 災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣について（県保健福祉課と共同で実施）

10月14日、避難者の福祉的支援を行うため、DWAT等と合同で避難所14か所調査。（各避難所とも市の運営体制が確立され、派遣見送り。）その後、要請に基づき、10月28日～1チーム（4～6名）を栃木市の避難所（2か所）に派遣。11月19日、活動終了。

(3) 生活福祉資金貸付（福祉資金「緊急小口資金」）の特例措置

災害救助法が適用された地域等の特例地域住民を対象に、当座必要となる生活費の貸付を11月5日から開始し、令和2年3月31日まで実施した（貸付限度額10万円以内：一定の条件下で20万円以内）。16件、235万円の資金貸付を行った。

第19款 栃木県石油商業組合

栃木県石油商業組合は、事務局において被害状況の把握等を行い、給油所の冠水6件、タンクローリーの冠水2件を確認した。

第20款 一般社団法人栃木県建設業協会

一般社団法人栃木県建設業協会は、10月12日～13日にパトロールや応急復旧等にあたったほか、10月16日～17日に被災箇所の調査を実施した。

(1) 被害状況

田川決壊による浸水の影響により、栃木県建設産業会館が停電し、10月13日午前10時00分に復旧した。

(2) 対応状況

- ・パトロールを実施し、独自開発のWebシステムである「道路河川等管理情報システム」を使用し、迅速に被災箇所の報告・指示・応急措置を実施した。全県下システムによるパトロール報告件数655件、報告写真数1,234枚、ドローン撮影報告50件。
- ・土木事務所の指示により通行止め等の交通規制を行い、県民の安全・安心の確保に努めた。
- ・全10支部に配備してあった大型土のう製造機「クイックホッパー」により、27,259個の大型土のうを作成し、短期間で河川決壊箇所等の応急工事を行った。
- ・被災住宅の泥排出などを行う「災害ボランティア活動」を実施した。
 - ①栃木市内（下都賀支部：11月11日～15日 延べ70人）
 - ②佐野市内（安蘇支部：11月18日～20日 延べ30人）
- ・11月19日に知事及び県土整備部長等へ台風19号に伴う応急仮復旧工事等の説明を実施した。
- ・出勤会員企業数：247社、作業人員：延べ14,360人、出勤重機など：延べ7,610台（令和2年2月現在）

第8節 国・都道府県等からの支援

第1款 国からの支援

1 リエゾン（情報連絡員）の派遣

今回の災害では、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等から多数のリエゾン（情報連絡員）が本県に入り、支援・調整等に当たった。

2 各省庁の支援

各省庁の主な支援について、内閣府からは、災害対策本部等への業務支援や国からのプッシュ型による物資支援等が実施された。

また、総務省からは、応急対策職員派遣制度（旧名称：被災市区町村応援職員確保システム）に基づく人的支援の調整や災害マネジメントの支援等が実施された。

各省庁の支援状況

機関名	期間	主な支援業務
内閣府	10/13～11/12	災害対策本部等への業務支援 物資支援
総務省	10/12～11/ 2	人的支援の調整 災害マネジメントの支援
文部科学省	10/16～11/ 4	学校施設の被災状況の確認 電源車の設置 復旧に対する指導助言
厚生労働省	10/15～10/18	人的支援の調整
農林水産省	10/28～12/17	物資支援 農地・農業用施設の災害復旧に向けた業務支援
経済産業省	10/14～R2 9/30	物資支援 県内中小企業等の被害状況の把握 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金等に係る業務支援
国土交通省	10/12～11/22	被災状況調査 排水ポンプ車・路面清掃車等派遣 物資支援 災害緊急調査
防衛省	10/14～10/17	校舎内（床上・床下の泥及び泥水撤去） 校庭（整地、泥水排水、泥撤去） 正門修復 破損フェンス等の撤去

第3章 初動対応

機関名	期間	主な支援業務
環境省	10/13～11/18	広域応援の調整 自衛隊との調整

第2款 都道府県等からの支援

1 応急対策職員派遣制度（旧名称：被災市区町村応援職員確保システム）【短期派遣】

本システムは、大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みで総務省が運用しているものであり、都道府県又は指定都市をカウンターパートとして、原則1対1で被災市区町村に割当て、割当てられた都道府県又は指定都市が被災市区町村に応援職員を派遣することとなる「対口支援方式」で支援が実施され、被災した県内3市に対し、5県（愛知県・山口県・徳島県・奈良県・和歌山県）並びに1指定都市（横浜市）から延べ1,042人の人的支援が行われた。

派遣先自治体	派遣元自治体	期間	延べ人数	主な支援業務
足利市	横浜市	R1. 10. 15～10. 21	21人	災害マネジメントの支援
栃木市	愛知県	R1. 10. 15～11. 13	381人	災害マネジメントの支援、り災証明書の発行
	山口県	R1. 11. 2～11. 12	67人	
佐野市	徳島県	R1. 10. 14～11. 12	349人	災害マネジメントの支援、り災証明書の発行
	奈良県	R1. 10. 28～11. 12	128人	
	和歌山県	R1. 10. 28～11. 12	96人	

【和歌山県】



【奈良県】



第3章 初動対応

【愛知県】



【徳島県】



第3章

2 関西広域連合【短期派遣】

関西広域連合からは、被災した県内1市に対し、1県（和歌山県）から延べ40人の人的支援が行われた。

派遣先 自治体	派遣元 自治体	期間	延べ人数	主な支援業務
栃木市	和歌山県	R1. 10. 22～10. 25	40人	家屋被害認定調査

第3章 初動対応

3 全国知事会等【中長期派遣】

全国知事会からは、本県に対し、4県（和歌山県・岡山県・徳島県・高知県）から6人の人的支援が行われた。

派遣先自治体	派遣元自治体	期間	延べ人数		主な支援業務
栃木県	岡山県	R1. 12. 16～R2. 2. 29	1人	6人	災害査定、農地等復旧
	和歌山県	R2. 1. 1～ 3. 31	2人		治山事業、災害査定、農地等復旧
	徳島県	R2. 1. 1～ 3. 31	2人		治山事業、災害査定、復旧工事の発注・監理
	高知県	R2. 1. 1～ 3. 31	1人		災害査定、農地等復旧

また、全国市長会・全国町村会の協力を得て、佐野市に対し、県外の7市町（奈良県香芝市・山梨県中央市・埼玉県朝霞市・群馬県大泉町・群馬県高崎市・大阪府泉佐野市・埼玉県草加市）から延べ8人の人的支援が行われた。

派遣先自治体	派遣元自治体	期間	延べ人数		主な支援業務
佐野市	奈良県香芝市	R2. 1. 14～ 2. 29	1人	8人	災害廃棄物処理
	山梨県中央市	R2. 2. 1～ 3. 31	2人		災害見舞金申請受付等
	埼玉県朝霞市	R2. 2. 1～ 3. 31	1人		災害救助法申請手続等
	群馬県大泉町	R2. 4. 1～R3. 3. 31	1人		災害救助法申請手続等
	群馬県高崎市	R2. 4. 1～R3. 3. 31	1人		災害救助法申請手続等
	大阪府泉佐野市	R2. 4. 1～R3. 3. 31	1人		災害廃棄物処理
	埼玉県草加市	R2. 4. 1～ 6. 30	1人		設計・積算・施工管理